

北海道の森林管理、その課題と将来展望



神沼 公三郎 (かぬま きんざぶろう)

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター教授

1949年埼玉県熊谷市生まれ。71年北海道大学農学部林学科卒業後、大学院を経て78年同農学部林学科助手。83年北海道大学農学部附属演習林に異動、99年までの期間、天塩（幌延町）・中川（音威子府村）・雨竜（幌加内町）・和歌山（和歌山県古座川町）の各地方演習林に勤務。89～91年、ドイツ連邦共和国フライブルク大学林学部客員研究員。96年北海道大学農学部附属演習林教授。99年同附属演習林札幌研究部の所属となるが、2001年の組織再編により同演習林は北海道大学北方生物圏フィールド科学センターに名称変更、現在に至る。専門分野は林業経済論、過疎地域振興論、ドイツ林業論。著書は『構造不況下の林業労働問題』（2005年）、『ヨーロッパの森林管理』（2005年）、『北海道北部の地域社会』（2008年）など（いずれも共著）。

わが国では戦後の高度経済成長期を中心に、天然林を広範に伐採し、あと地に針葉樹を植栽して広大な面積の人工造林地を造成した。木材が飛ぶように売れた時代のことである。しかし、早くも1960年ごろから低価格の外材が大量に輸入され始めると、国産材の価格は伸び悩み、むしろ低下し、次第に国内の林業生産は縮小していった。その結果、天然林、人工林はいまさまざまな問題に直面している。特に北海道林業は天然林のウェイトが高かったため、天然林管理は他地域にも増して深刻な問題である。

天然林・人工林面積の変化

1960年から2009年までの50年間で北海道の全森林面積は約550万haと変わらないが、天然林は447万haから376万haに減少し、人工林は43万haから150万haに増加した。天然林の大幅な減少と、人工林のそれ以上の増加が特徴である。

北海道は都府県に比較して国有林、道有林という国家的、公的森林所有がとて大きく、しかも今では両所有とも面積の21%が人工林になっている。また、市町村有林・私有林は187万haと、道有林の3倍に達し、その人工林率は37%に及ぶ（表）。

公的林業から私有林業へ、天然林業から人工林業へ

北海道の森林伐採量は、終戦直後の年間1,000万m³を下回る水準から急速に増加して、1966年には最高の1,300万m³を記録した。その後は減少して2002年に戦後最低の345万m³に落ち込み、あとは少し復活して2009年は430万m³である。だが、終戦直後の伐採量にも遠く及ばない（図1）。

かつては国有林、道有林の伐採量が圧倒的だったが、1970年ごろからはほぼ一貫して右肩下がりである。最近では市町村有林・私有林、特に私有林が増大して、2000年以降は北海道森林伐採量の60%以上に達する。いまや北海道林業は私有林業の時代に入ったと言える。

また、明治以降、道内森林の伐採対象は天然林が圧

表 所有体別・種類別の森林面積（2009年度、1,000ha）

	天然林	人工林	その他	計
国有林	2,204	664	170	3,038
道有林	454	132	23	609
市町村有林・私有林	1,087	703	84	1,874
その他	15	3	0	18
計	3,760	1,502	277	5,539

注1) 北海道林業統計から（以下の図表も同じ）。

2) 「その他」は無立木地など。

倒的だったが、近年、次第に人工林伐採量との差が縮まり、1997年に逆転して、その後は人工林が急速に優位に立った。北海道林業は天然林業から人工林業への転換も図ったのである。

天然林管理の課題

長い間、天然林が大量に伐採され、その過程で面積が大幅に減少した。他方、天然林として残った林分では優良大径木が極端に減少し、小さな樹木が多い。これを天然林資源の劣化という。

この劣化状態から脱するには、樹木の自然的な再生、成長を助長する天然更新補助作業をこまめに行い、数10年から100年以上、ひたすら待つしかない。また、わずかに残存する優良な天然林は、生物多様性保全の観点などから可能な限り伐採を控えるべきだ。

天然林の回復に向けて、長期的展望を備えた管理政策の樹立と実行が待たれる。特に国有林、道有林の巨大森林所有には、道民の熱い期待に応える姿勢を望む。

人工林の現状と課題

1950年代から70年代前半、北海道ではカラマツ、トドマツを中心に人工林が盛んに造成されたのち、70年代後半から急速に減少した。年間新植面積は1970年の69千haが最高で、その後80年29千ha、90年9.7千haと落ち込み、同水準で今日まで推移している。

こうして形成された人工林の現状を見ると、若い年齢の面積が非常に少ない（図2）。年齢構成の中心である30～50年生の人工林がやがて成長して伐採されたあとは、人工林材供給の持続性が危機に瀕する。

人工林にはさらに次のような問題もある。第一に、植栽から最終伐採までの数10年間、林分の成長に応じて下刈り、枝打ち、間伐などの保育作業を実施する必要があるが、林業の不振を反映してあまり行われてい

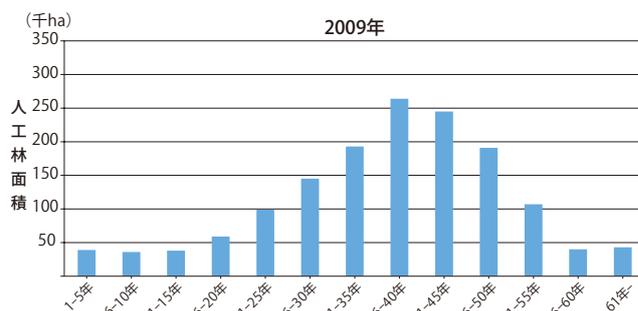


図2 北海道における年齢別人工林面積

ない。これでは、立派な人工林に育っていかない。第二に、最近では人工林を伐採した個所に次の植栽を実施しない再造林放棄が目立っていて、この点からも人工林の持続性が危ぶまれる。林業の将来的見通しが暗いので、森林所有者が再造林をする気にならないのだ。

以上はいずれも深刻な問題である。その対策としては、天然林の場合と同じく長期を見とおした政策の樹立とその着実な実行以外にない。

*

生産期間の超長期性が林業の特徴であるにもかかわらず、いままで短期間のうちに政策課題の焦点が二転、三転して、一貫した政策が実行されてこなかった。しかし、林野庁が2010年12月に「森林・林業再生プラン」を公表し、北海道でも道水産林務部が中心になって同種の研究を行った。明るい話題ではあるが、それらの施策が現実的有効性を発揮するには時間がかかる。

ここ数年、ロシア材の輸入量が減って、道産材の供給量が増えているが、それぐらいのことで喜んではいけない。林業の場合、短期的現象に一喜一憂するよりも、長期的政策の確立が非常に重要である。2011年の国際森林年を期して、そういう基本姿勢を再確認すべきである。

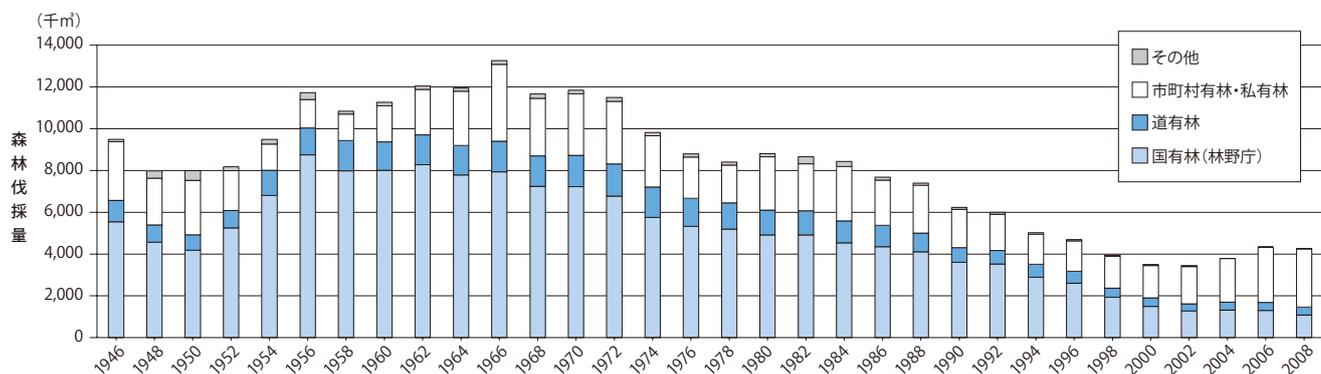


図1 戦後、北海道における森林伐採量の推移

注 (1) 「その他」は林野庁国有林以外の国有林（大学演習林を含む）。
 (2) ただし、2004年度以降、大学演習林は「市町村有林・私有林」に含まれている。